

婦団連通信

Fudanren newsletter

第7号

2024年1月1日

日本婦人団体連合会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-11-9-303

TEL : 03-3401-6147 FAX : 03-5474-5585

URL : <http://fudanren.biz/>

創立70周年をへて新たな飛躍の年に！

新年おめでとございます

昨年10月28日に行われた創立70周年記念のつどいは103名、シンポジウムは122名の参加でした。加盟団体の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げます。

イスラエルによるガザ地区への大規模な攻撃により、子どもや女性が犠牲になっています。「ジェノサイドを許すな」「即時停戦」の声が世界中で広がっています。会場で寄せられたガザ人道支援募金はユニセフに届けました。

岸田政権は、「安保3文書」に基づき、改憲策動と大軍拡を進めています。急激な円安、物価高騰で、国民の暮らしが悪化しています。憲法9条を守り、大軍拡・大增税ストップ！いのち・くらし最優先の政治の実現を求めていきましょう。

ジェンダー4署名は、20年目となります。秋に国連女性差別撤廃委員会第9次日本報告審議が行われます。日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク（JNNC）に結集し、レポート作成、審議の傍聴・ロビイ活動に取り組みます。ジェンダー4署名の請願項目を審議の前に日本政府に実現させる運動を強化します。憲法と女性差別撤廃条約に基づく、平和とジェンダー平等実現をめざし、女性の共同を更に広げましょう。

婦団連創立70周年記念のつどい

あいさつ 柴田真佐子 会長

婦団連は、「平和を願う女性の力を一つに」と朝鮮戦争のさなかの1953年4月5日に結成、初代会長に平塚らいてうを選出しました。創立以来、平和とジェンダー平等の実現をめざし運動してきました。また、国際民主婦人連盟（WIDF）の執行委員団体として活動しています。これからも、国内外の幅広い連帯を力に、憲法と女性差別撤廃条約にもとづく平和とジェンダー平等社会の実現を求めて歩んでいきます。

女性に対する暴力撤廃国際デー（11月25日）を前に、イスラエル大使館前で50人が「即時停戦」を訴えました

イスラエルの大規模攻撃によりパレスチナ・ガザ地区では多くの子どもや女性たちが犠牲となっています。病院や学校も爆撃され、これはまさにジェノサイドです。

「最大の暴力は戦争です」「国際人道法違反の戦争犯罪を一刻も早く止めさせましょう」と抗議のリレートークを行いました。仁比聡平参議院議員も参加しました（11月20日）。



婦団連創立70周年記念のつどい 平和・ジェンダー平等の実現を

婦団連創立70周年記念のつどいは10月28日、全労連会館2階ホールで行いました。柴田真佐子会長の主催者あいさつ、来賓あいさつなど5人の祝辞の後、70年の歴史をまとめた記念DVDを上映しました。

◆来賓あいさつ



前田佳子さん
国際婦人年連絡会
世話人・日本女医会
会長

国際婦人年連絡会は1975年国際婦人年の年にできました。33団体が活動しています。日本女医会は1902年に創立され120年がたちます。創立時から女性の地位向上をめざして活動しています。

安保3文書が閣議決定されてミサイル購入や台湾有事を想定する戦争の準備が進められています。

「新しい戦前」にならないように「平和を求め軍拡を許さない女たち

の会」を立ち上げました。「戦争をしない」ために、オンラインを含め900人の集会を行いました。女性も男性も憲法を守り、絶対に戦争させないよう、婦団連と一緒に歩んでいきたいです。



志位和夫さん
日本共産党委員長
衆議院議員

「婦団連のあゆみ」を読み、「平和と平等を一体的に追求」してこられたことを強く感じています。「結成趣意書」は今もみずみずしく響く内容です。平和がなければ女性の権利、ジェンダー平等もありえず、ジェンダー平等を貫くことは平和をつくるうえでも大きな力になります。

婦団連のみなさんが、女性に対する差別をなくす取り組みと、憲法9条の擁護、核兵器の廃絶、日米安保条約の廃棄など、平和の課題をしっかりと結び付けて取り組んでこられた

ことに、敬意を表するとともに、大軍拡を許さず平和のためにもたたかう連帯の決意を申し上げます。

ジェンダー平等を、広く国際的視野からとらえて促進してこられたことも重要です。1979年、国連で女性差別撤廃条約が採択され、日本政府に批准させるために「政府の翻訳作業が遅れるなかで、婦団連は翻訳作業グループをつくり、その内容の崇高さにときに涙しながら、議論を重ねて独自に翻訳をすすめた」と「婦団連のあゆみ」には書かれています。

今は、選択議定書を批准することは最大の焦点の一つです。私たちが、その実現のために力をつくします。

ジェンダー平等をめぐることは、かつては特にこの数年歴史的変化が起きています。男女の賃金格差の解消に向けて格差を企業に公開させる制度、刑法改正で「不同意性交等罪」が創設、同性婚や性別変更の手術要件をめぐる司法判決、選択的夫婦別姓を求める運動、LGBTQ+など多様な性を認め合う社会に向けた動きが大き

な流れとなっています。

アイスランドの「女性ストライキ」など、世界では、「女性の世界的復権」の時代と呼ぶべきときが到来しています。女性にとつてのみならず人類すべてにとつての偉大な進歩の時代が到来しています。婦団連のみなさんが、70年の誇りある歴史のうえに、さらに女性の共同を広げ男性との共同も広げていただいて、大きく発展することを強く願っています。



乾杯
米山淳子さん
副会長・新日本婦人の会

アルパ奏者の池山由香さんが、「花祭り」などの歌も交えた4曲を演奏しました。魅力ある歌声と力強いアルパ演奏にしばし時を忘れるひと時でした。



◆お祝いの言葉



林陽子さん
市川房枝記念会女性と政治センター理事長

婦団連が平和・平等・人権を根付かせるために70年努力していることに敬意を表します。70年前というのは、市川房枝が60歳で選挙に初当選した年です。人生に遅すぎることはないと思います。市川房枝と平塚らいてうは盟友であり、戦前から女性参政権の運動をしていました。国連は2030年までに持続可能な社会をつくるとしていますが、ジェンダー平等の実現へは30年ばかりかろうで、特に東アジアは遅れており、日本が足を引っ張っています。婦団連が果たす役割がますます大きいです。共に連帯していきましょう。



小畑雅子さん
全国労働組合総連合議長

全労連のジェンダー平等の取り組みをお伝えします。1年半の論議で

「ジェンダー平等宣言」を作り、6項目の行動目標にそって進め、全国で女性の議長が6組織、事務局長は5組織になりました。男性・女性も自立してくらせるためには賃金・労働法制、税・社会保障が大切です。



太田義郎さん
全国商工団体連合会会長

憲法30条は国民に納税の義務を課しています。所得税法第56条は、妻や息子や娘が働いた分も親父の分になるというものです。親父がすべてを握り支配する内容です。

憲法84条により、税金を課す場合も変更する場合も法律で決めます。憲法24条では、男女同権や財産権・相続権・居住の選定など、結婚などに関して個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して個人の確立を求めています。

しかし、所得税法第56条は、戸主権に執着する自民党の方々が好むものです。全労連は、女性団体と一緒に所得税法第56条廃止をめざし男女同権を勝ち取るためにがんばります。



今野久子弁護士からお花のプレゼントが届きました



◆閉会のあいさつ



伝法谷恵子さん
副会長・北海道平和婦人会会長

婦団連70周年記念のつどいにご参加、ごあいさつありがとうございます。北海道平和婦人会も来年70周年になります。婦団連と一緒に活動してきました。岸田政権がすすめる軍拡・大増税で憲法が危ないです。70年の歴史に誇りを持って前進してまいります。

司会は舟橋初恵副会長（全労連女性部部長）と牧野由子副会長。



婦団連創立70周年記念シンポジウム



憲法・女性差別撤廃条約にもとづく平和・ジェンダー平等をめざして

— 大軍拡・大增税ストップ! いのち・暮らしを守る —

記念シンポジウムでは、3人のパネリストの問題提起を受けた後、参加者から多彩な質問・発言があり、今後の活動に向けて熱気ある討論が行われました。オンラインも含め参加者は122名でした。



◆主催者あこぎし



堀江ゆり 副会長

婦団連は女性の恒常的共闘組織として、国内・国際の連帯活動を続けてきました。「女性の権利を国際基準に」するために取り組んでいる「ジェンダー4署名」は来年で20年ですが、きっかけは国連女性差別撤廃委員会の傍聴・ロビー活動への参加でした。国会提出署名数は当初の1万2千が昨年は37万を超えました。国内外の女性たちと手を繋いできた70年の運動の到達と課題について、各分野の専門家とともに語り合います。



山下泰子さん
文京学院大学名誉教授・
国際女性の地位協会名
誉会長

らいてうの想いを継いで『青轡』から21世紀までの時代を切り拓きながら活動した女性たちの想いを込めて発言します。1985年のナイロビ世界女性会議NGOフォーラムでの経験からNGOが未来を拓く存在であり、国際人権を活かすのはNGOの力量にかかっていると確信しています。

女性差別撤廃条約の締約国は権利を保障する義務を負っています。選択議定書を批准し条約の権利救済を確かなものとするのが重要です。2024年は、女性差別撤廃委員会で日本の第9次報告審議が行われます。ジェンダー格差125位から脱却するため、一人でも多くの方が傍聴、ロビー活動に参加することを呼びかけます。



青龍美和子さん
弁護士

女性非正規労働者の賃金差別と闘った「メトロコマース事件」と「フジオフードシステム事件」のシフト制で

ジェンダー情報

■東京都教育委員会は都立高の24年春の一般・推薦入試から男女別定員の全廃を決定(9月11日)

■自民党杉田水脈衆議院議員の差別的投稿に対し、札幌法務局、大阪法務局が「人権侵害の事実」を認定し、人権を尊重するよう啓発を行った(29日)

■国連総会第3委員会はアフガニスタンのタリバンに対し、女性への抑圧策を「直ちに撤廃」するよう日本を含む78カ国の共同声明発表(10月3日)

■パレスチナのガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスがイスラエルへの攻撃を開始。イスラエル側も激しい空爆で応酬(7日)

■第68回はたらく女性の中央集会、長野で開催。オンライン併用で延べ960人参加(7・8日)

■イランの人権活動家ナルガス・モハンマディさんノーベル平和賞受賞。反国家宣伝などで服役中(6日)

■文科省は統一協会の解散命令を東京地裁に請求し受理された(13日)

■婦団連はイスラエル・パレスチナの軍事衝突に関する声明「人命優先に、軍事支援でなく即時停戦、和平交渉を」を発表(17日)

■ジェンダー平等指数1位のアイスラ

働く非正規労働者休業補償差別の事案を見ても、家計の補助として働いているという「家計補助論」が、女性非正規労働者の賃金差別解消の前に立ちはだかっています。「家計補助論」の克服が必要です。

平和とジェンダー平等を掲げて憲法漫才「四谷姉妹」を結成し、ユーチューブ再生回数1万回（現8千回）を目指して日々内容を進化させています。「四谷姉妹」が考える安保3文書を提示し「9条大使」として日本の憲法9条を世界に広げていきます。



浦野広明さん
税理士・立正大学法制研究
所特別研究員

応能負担原則を示す憲法（13条、14条、25条、29条）に基づき、最低生活費・生存権的財産に課税してはなりません。

法人税・所得税・住民税を総合累進課税にすれば、51兆7689億円の財源が生まれ、23年度予算の消費税の税収23兆3840億円がなくなっても十分な財源があります。憲法が示す税の使途原則は「すべての税が生存権保障目的税」であり、税金が平

和に生存するために使われることを前提にしています。軍事費を拡張し社会保障費を削減することは実施されるべきではありません。

日本の消費税は食料品8%でも生活必需品に全て課税されているので世界で一番高い。憲法に反するインボイス制度を無効にすることが必要です。家父長制無償労働を容認する所得税法第56条廃止の運動は、現行の税法を変更する「立法運動」です。



コーディネーター
柴田真佐子会長

会場から9名の発言がありました。個人通報制度が使える事例、主権者教育の重要性と実践報告、ジェンダー平等教育の推進、年齢差別と闘う争議報告などがありました。大阪では、すべての自治体で選択議定書批准を求める地方議会の意見書が採択されています。その運動のリアルな報告がありました。

2024年秋の国連女性差別撤廃委員会での第9次日本報告審議に向けて、選択議定書の批准をはじめジェンダー4署名請願項目を

審議の前に実現するよう運動を強めていきましょう。身近なところから平和とジェンダー平等について考え、行動していきましょう。



◆ 閉会あいさつ



伍淑子 副会長

シンポジウムへのご参加ありがとうございます。これまで婦団連に連帯していただきました諸団体・個人のみなさまのお力添えに深く感謝申し上げます。日本や世界で共同の輪をさらに広げ、あらたな一歩をすすめてまいります。

司会は山田博子副会長（婦人民主クラブ会長）と牧野由子副会長。

（文責・編集部）

インド（人口37万人）で、10万人が格差なくせとストライキ（24日）

■ 最高裁大法廷は性別を変更の際に、生殖能力をなくす手術が要件の「性同一性障害特別法」規定は違憲と全判事の一致で判決（25日）

■ 国連総会「人道的休戦」決議121カ国の賛成で採択。日本は棄権、米国やイスラエル14カ国は反対（27日）

■ 婦団連は創立70周年のつどい・シンポジウムを開催、延べ225人が参加（28日）

■ 女性に対する暴力撤廃国際デー（25日）を前に婦団連が呼びかけてガザのジェノサイド中止・即時停戦を求めるリレートーク。イスラエル大使館前で50人が参加（11月20日）

■ 旧ジャニーズ事務所は性加害の「被害者救済委員会」を9月に設置、被害申告は834人と公表（20日）

■ ソウル高裁は日本政府に対し「慰安婦」被害者16人への慰謝料の支払いを命じた（23日）

■ 第68回日本母親大会、山口で開催。オンライン併用1万2千人参加。記念講演はパレスチナ難民問題と憲法について、清末愛砂室蘭工業大学大学院教授（25・26日）

■ 第28回締約国会議（COP28）で、岸田首相が「石炭火力継続」を宣言し、日本は不名誉な「化石賞」を受賞（12月3日）

世界の女性たち

パレスチナに平和を

行動ひろげる各国の女性たち

爆撃やめよ! 子どもを殺すな!

ハマスの急襲に対するイスラエルの報復攻撃により、死者は1万人を超えて増え続け、その3分の2は女性と子どもです。非人道的な状況を一刻も放置できないと、「イスラエルはガザのジェノサイドをやめよ」「即時停戦を」と呼びかける声と行動が世界各地で急速に広がっています。

国際民婦連(WIDF)は11月6日~9日にスペインのマドリードで執行委員会を開き、35人が参加しました(婦団連は文書発言)。会議後、地面に旗や横断幕を並べ、ガザの犠牲者への黙祷と、イスラエルにジェノサイド中止を求めるアピール行動を行いました。



★「女性は平和を求める」とアピールするWIDF執行委員(11月9日、マドリード)



★「ストップ爆撃! ストップ占領!」と訴えるポスター(右)
★フィリピン女性団体連合(ガブリエラ)は「パレスチナに正義、自由、平和を」「イスラエルは占領をやめよ」と連日行動している(左)

編集後記

ガザの惨状に胸を痛めながらの編集作業。70年の歴史の重みと連帯の広がりを感じ、希望を見出したい。

第50回総会で選出された役員

- 会長 柴田真佐子(婦団連常任幹事会)
- 副会長 伊東弘子(婦団連常任幹事会) 新 沖津由子(農民運動全国連合会女性部) 千代崎せつ子(婦団連常任幹事会) 新 塚田豊子(全国商工団体連合会婦人部協議会) 伝法谷恵子(北海道平和婦人会) 舟橋初恵(全国労働組合総連合女性部) 牧野由子(婦団連常任幹事会) 山田博子(婦人民主クラブ) 米山淳子(新日本婦人の会)
- 事務局長 井上美恵子(婦団連常任幹事会)
- 顧問 堀江ゆり(婦団連常任幹事会) 新



賛助会員のお願い

婦団連の活動を維持・発展させるため、賛助会員としてご支援・ご協力ください。賛助会費は月1口(1000円)から申し受け、賛助会員のみなさまには、「婦団連通信」、「女性手帳」、催しや出版物のご案内等をお送りいたします。

申し込みはFAX等で